

しやきょう

社協 かみかわ

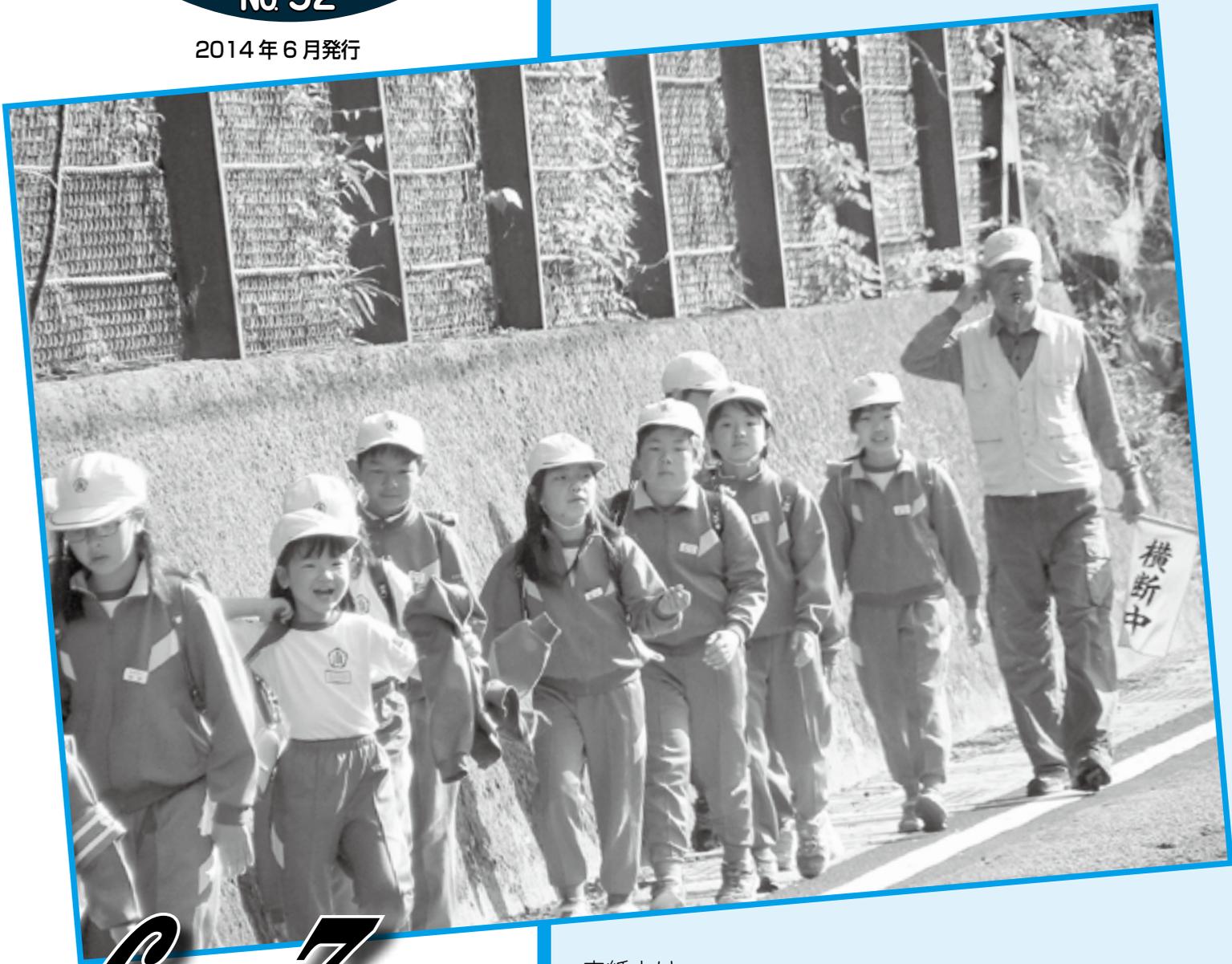
No. 52

2014年6月発行

～地域福祉の情報紙～

主な記事

- 2ページ 善意の募金と社協会費のお願い
- 3ページ ちょっといいこと運動について
- 4・5ページ 社協の事業計画と予算
- 6ページ ありがとうの食卓
- 8ページ ペンリレー 婦人会からの預託



6・7 月号

編集発行 社会福祉法人
神河町社会福祉協議会

表紙より

子どもたちの安心・安全を願って…

今朝も元気な子どもたちといっしょに
学校まで歩いていきます。

～登下校時の見守りボランティア～

6月～8月

善意の
募金

社協会費

ご協力をお願いします

善意の募金は…

誰もが安心して暮らせるささえあいのまちづくり、生きがいくりのために活用します。

- 一人暮らしの高齢者などの見守り
*週に一度の給食サービスなど
- 子育て中のお父さん・お母さんの仲間づくり
*就園前の幼児と保護者が集まる子育てひろばへの助成金
- 誰もが安心して暮らせる地域づくり
*地域づくりのための助成金
- ボランティア精神あふれる町に
*安定したボランティア活動のためのボランティア活動助成金
*子ども達のボランティア精神を育むためのボランティア活動推進協力校助成金
*様々なボランティア研修会の開催

募金金額は特に定めておりません。皆様の思いやりの心を、社協が実施する福祉事業に反映させて下さい。

社協会費は…

『困っている人』『悩んでいる人』を支援する事業や、社協を維持するために活用します。

- 社協の運営・維持
*車両の維持管理・事務費など
- 情報の発信
*社協広報紙の発行など
- 困っている人、悩んでいる人の支援
*月に一度の心配ごと相談所の開設
(第2金曜日13:00～ 要予約)
*福祉サービスの利用や金銭管理のお手伝い

年会費は1,200円です

社協会費にご協力いただくことで、社協が展開する『誰もが安心して暮らせるささえあいの地域づくり』に参加していただくこととなります。社協は、住民の皆様のご参加ご協力を得ながら福祉の輪を広め、地域に密着したきめ細やかな事業を進めてまいります。

法人事業所の皆様へ 社協特別会費の納入のお願い

社協は、住民の皆様のご協力の下に福祉の輪を広め、地域に密着したきめ細やかな活動を展開しています。お年寄りや障がいをお持ちの方に対して独自の福祉サービス事業を展開するうえで、法人事業所からご協力いただく“特別会費”は大変貴重な自主財源です。

地域福祉の向上に果たす社協の役割と趣旨にご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。 1口1,000円～

ちょっといいこと運動に参加しよう！

社協では、6月の善意の月間運動の一環として『ちょっといいこと運動』を展開します。これは昨年まで夏休みに町内の小学生を対象に実施していたもので、<誰もが心の中に持っている善意の気持ちを行動に移すことにより、みんなが良い気持ちになるという運動>です。今年度からは、小学生だけではなく全町民を対象に展開します。

神河町が優しさあふれる町になるように、さあ！ぜひ皆さんも参加しましょう\(^o^)/

参加方法 期間中にご自身が『ちょっといいこと』をしたり、『こんなことをしてもらって、とても嬉しくなった！』とか『こんな優しい人と出会った！』というようなことをこの広報紙に入っている『ちょっといいことカード』に記入し、公共施設に設置しているカード回収箱に7月6日（日）までに投入して下さい。

*回収箱は、役場本庁、神崎支庁舎、中央公民館、神崎公民館、センター長谷

『ちょっといいこと』とは…

- * 他人の役に立ったり喜んでもらえたりする行動
例…声かけ活動（地域の中での見守り）
ご近所のお年寄りの買い物やゴミ出しのお手伝いなど
- * 地域全体のためになること
例…ゴミ拾い・グラウンドの草引き・バス停の掃除など

『ちょっといいこと』運動は、
いつも心がけていきたい活動ですね。
優しさの風船がたくさん飛ぶようにみんなで
一緒に取り組みましょう！



日時	場所	内容
7月 4日(金)	大河内保健福祉センター	講師によるミニディでもできる簡単な体操
9月26日(金)	神崎支庁舎	自力整体～自分でできる体の調整～
11月 5日(水)	大河内保健福祉センター	高齢者にもできる手芸・工作①
1月26日(月)	神崎支庁舎	ハンドマッサージ
3月 4日(水)	大河内保健福祉センター	高齢者にもできる手芸・工作②

※7、9月は13：30～15：30。11、1、3月は9：30～11：30に開催予定です。

※都合のつく日程でご参加ください。

各地区でミニディを行われているボランティアの方を対象に、今年度もミニディ研修会を開催します。「毎月何をしようか困っている」や「やっていることが同じ」等々でお困りでしたら研修に参加して、解決のヒントをつかんでみましょう。



昨年度の研修の様子

新しいひとをつつより元気！
社協のミニディ応援研修



平成26年度の事業計画と予算

ここ近年、少子・高齢社会の影響が顕著化してきました。例えば、地域の奉仕活動者への負担が膨らみ、後継者の確保に苦慮されています。各地で目立ち始めた空き家は、地域の活気の失われを表しています。激しい今後の社会変化に対し、本会の取り組みをしっかりと見出さなければなりません。

弱り始めた地域コミュニティへの警鐘として、県社協では平成24年から「ストップ・ザ・無縁社会キャンペーン」を提唱しています。また、役場健康福祉課も26年度の活動方針において「要援護者の見守り活動」を重要課題の一つに挙げており、関係機関と連携を図りながら、本会は6つの重点項目を掲げ、引き続き地域福祉活動を推し進めます。

1. 生活困窮者への支援	① 生活困窮者自立支援法の事業研究 ② 生活必需品提供呼びかけ
2. 外出困難者への支援	① 福祉有償運送事業の運営 ② お買い物送迎事業のエリア拡大
3. ボランティア活動支援	① ボランティア活動フォローアップ ② 若年ボランティアの人材発掘
4. 見守り・声掛け活動の推進	① 福祉給食サービスの再点検 ② “ちょっといいこと運動”の拡大
5. 介護サービスの運営強化	① 障害者指定相談支援事業の運営 ② 介護資格取得助成制度の検討
6. 計画的な法人運営	① 地域福祉推進計画の策定 ② 新会計基準への移行

【6つの重点活動項目】

1. 生活困窮者への支援

① 生活困窮者自立支援法が次年度に施行されるにあたり、本会としてどのような取り組みが可能かについての検討を行います。

② 住民の方々の善意のお気持ちを活かす、日用物品やお米、介護用品などの物品提供を広く呼びかけ、寄せられた物品をまずは生活困窮者への生活支援に充てます。

象エリアの拡大を図ります。

3. ボランティア活動支援

① ボランティア従事者が活動する上で抱える課題や悩みごとの解消の取り組みとして、多様な研修メニューを企画し、ボランティア活動をフォローアップします。

② 若い世代が共通の趣味をきっかけにまずは集まる場を設け、そこからボランティア活動につながるべく、行っていくような仕掛けづくりを行います。

4. 見守り・声掛け活動の推進

① 週1回の福祉給食サービスは、要援護者の見守り活動として重要であることを再認識したなか、配食時の安否の確認や生活の変化などにより注意を払います。

② これまで小学生を対象に取り組んできたちょっと

① 送迎サービスについて、本年4月より、利用者から実費程度の負担を求めた、福祉有償運送事業を円滑に実施します。

② 買い物できるお店のない地域の高齢者たちを粟賀町のスーパーマーケットまで定期的に送迎するサービスについて、民生委員さんや区長さんにも協力を求めながら、利用対



神河町社会福祉協議会

いいこと運動を、今後は広く住民に向けても提唱し、地域での見守り、声掛け活動の推進に繋がります。

5. 介護サービスの運営強化

①障がい者の計画相談支援を行う指定特定相談支援事業に取り組み、生活課題の解決や適切なサービス利用を進め、障がい者の自立生活を支援します。

②経験のない方、介護資格のない方を訪問入浴の介護や運転で雇用し、働きながら養成所に通い介護資格を取得してもらいます。その際の費用助成について検討します。

6. 計画的な法人運営

①神河町のこれからの地域福祉をどう推し進めるか、町の長期総合計画に沿いながら、社協第2次地域福祉推進計画の策定作業を行います。

②国からの通知で、法人会計の基準が変更となるが、平成27年度予算からの移行に向けて、研修への積極参加や対応ソフトの導入など、その準備を進めます。

あなたの意見が形になる！社協のこれからの事業を一緒に考えましょう

社協では今年度、これからの地域福祉をどう推し進めるかを計画する『社協第2次地域福祉推進計画』の策定作業を行います。

そこで、この策定作業に住民の皆様にも加わっていただき、より住民のニーズに沿った計画を作っていきたくと考えています。

自分のまちの福祉に関心がある方、ぜひ一緒に考えていきましょう！

○募集人数 2名（年齢・性別は問いません）

○活動内容 『社協第2次地域福祉推進計画』の策定委員として、社協が展開する今後の地域福祉活動について一緒に考えていただきます。来年の3月までの間に7～8回の策定委員会を開催する予定です。

○募集締切 6月20日（金）

申し込み、お問い合わせは社協まで TEL32-2303

平成26年度 会計収支予算書

（予算総額は前年度比3.3%増となっています。）

【 収 入 】 106,641,000 円

勘定科目	説 明	本年度予算（円）
会 費 収 入	戸別一般会費、事業所特別会費の収入	4,630,000
寄 附 金 収 入	善意銀行預託金及び「善意の募金」	3,930,000
経常経費補助金収入	町や県社協からの補助金、助成金	26,185,000
受 託 金 収 入	県社協からの事業受託費	198,000
事 業 収 入	福祉給食サービス利用料や紙おむつ販売料	3,029,000
共同募金配分金収入	赤い羽根募金、歳末助け合い募金の配分金	3,761,000
介護保険等収入	ホームヘルパー、訪問入浴、ケアマネジャーの各介護サービス利用料	61,158,000
そ の 他 収 入	前年度繰越金からの充当分、預金利息	3,750,000

【 支 出 】 106,641,000 円

勘定科目	説 明	本年度予算（円）
人件費等支出	全職員へ支給する人件費、賃金	84,096,000
事務費支出	旅費、消耗品、リース料、郵便料など	5,350,000
事業費支出	事業に直接要する、人件費以外の費用	13,699,000
助成金支出	ボランティア・福祉活動に対する助成金	3,460,000
負担金支出	諸団体への会費、負担金など	36,000

障害福祉サービスを利用される方は…

神河町社協は平成26年1月から障がい者の「相談支援事業所」を開設しています。



法の改正により、何らかの障害福祉サービスの必要な方が、適切にサービス利用できるよつ、相談支援事業所の相談支援専門員がまずはその方の「サービス利用計画」を立てることとなります。相談支援専門員は、住み慣れた地域で自立した生活を実現するために、その方が抱えている生活課題の解決や、状況に応じた利用サービスの選択をお手伝いする役割を担います。いわゆる介護保険制度でいう「ケアアマネジャー」のような存在です。

新たに障害福祉サービスをご希望の方はもちろん、すでにサービスを利用されている方も、利用計画が必要となります。

現在、社協の相談支援専門員は1名で、ご利用の皆様には行き届かない面もあるかと思いますが、ともに歩んでいくことを願いながら誠心誠意対応させて頂きますので、温かく見守っていただけたら幸いです。

「ありがとうの食卓」利用家庭よりメッセージが届きました

「子供さんから親御さんへのメッセージ」
 『これまでお世話になり、これからもあと少し迷惑をおかけしますが宜しくお願いします』
 『今まで大切に育てて頂いてありがとうございます』

「親御さんからお子様へのメッセージ」
 『食事券のおかげで素敵でゆっくりした時間を過ごすことが出来ました』
 『いつも厳しいことを言っていますが、これからの頑張りを期待しています』
 『卒業おめでとう。これからも二人で協力していきましょつ』

これらの感想は、この春、社協が神河中学校を卒業される一人親家庭へ、町内で利用できる食事券をお送りし、子供の健やかな成長を喜び、また親への感謝の気持ちを伝える「ありがとうの食卓」サービスを利用された家庭から寄せられたものです。

東日本大震災義援金として『アロマキャンドル』売上金を寄付

昨年11月に開催した「アロマキャンドルづくり」で作ったキャンドルを、1つ300円で販売し、このたび完売しましたので、売上金を東日本大震災の義援金として日本赤十字社へ寄付しました。販売及び購入にご協力ありがとうございました。

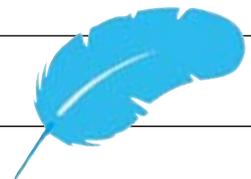


寄付した金額 16,401円

- 今アロマキャンドル販売協力店
- * One Heart (栗賀町)
- * Cafe & 雑貨 Leaf (福崎町)

蒸し暑い夏、すっきりしませんか？ 散髪費用を負担いたします！

対象となる方	*介護認定で介護度4～5の方 *身体障害者手帳1種1～2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級のいずれかに該当し、かつ介助なしに外出できない方、あるいは常時車椅子を必要とされる方
助成の内容	理容にかかる費用（出張の場合はその料金も含みます）のうち3,500円を上限に助成
散髪の間	7月1日～8月31日
手続き方法	9月8日（月）までに ①印鑑 ②領収書（レシート可） ③通帳を持って社協窓口〔神崎支庁舎内〕へお越し下さい
留意点	*利用されるお店の指定はありません *長期間、施設入所や入院されている方は対象外です



◎このサービスは“赤い羽根募金”の配分金で実施されます

『すくすくと 大きくな~れ!』



林 ^{はると}晴大 くん (比延)

林 直樹さん宅のお子様

「元気いっぱい笑顔で毎日過ごそうね!!」

1歳の赤ちゃん和家人の写真を募集中

次号掲載締め切り…6月30日(月)

1歳のかわいい赤ちゃんとそのご家族の写真を、社協広報紙で町内の皆さんに紹介いたします。ご希望の方は、写真またはデータを社協窓口までお持ち下さい。Eメールでも受け付けします。なお、コメント用紙は神河町社協ホームページからでもダウンロードできます

家族みんなで挑戦!!しゃきょうパズル

応募先 〒679-2414 神河町粟賀町 630
神河町社協「パズル係」
Eメール k-syakyo@kcni.ne.jp

応募締切 6月30日(月)

①から⑤にある空白を埋め、太枠の5つの文字をうまく並び替えると、ある言葉となります。

答えが分かった方は、1、クイズの答え 2、住所 3、氏名 4、社協かみかわの感想、もしくは一番興味を持った記事をご記入の上、ハガキまたはEメールでご応募下さい。正解者の中より抽選でクオカードをプレゼントします。

- ① 暑くなってくると食中毒が心配です。食べ物を常温で置いたままにしておくと□□□□が一気に繁殖します。必ず冷蔵庫で保存しましょう。
- ② 社協が6月に皆様へお願いするのは「善意の募金」と「し□□□□か□ひ」。大切にに使わせていただきます。
- ③ 40歳半ばを過ぎ、新聞の字が読みにくくなりましたら、それはおそらく□□□□でしょう。
- ④ 代表的な夏野菜の一つ。黄色い粒々が並んでいて、茹でたり焼いたりして食べます。パーベキューにも登場。□う□ろ□□
- ⑤ 石油や石炭などの□□□燃料エネルギーはとても便利な反面、地球温暖化や大気汚染など、深刻な環境問題の要因にもなります。



☆ヒント：これからのお出かけ時、しっかりと○○対策を…

前号の答え『ふくしゅうしょう(福祉有償)』

◎当選者 安保孝子さん

【前号の応募者からの感想】

- ・「閉校した小学校が新たに介護付き高齢者住宅として生まれ変わるのとても良いことだと思いました」
- ・笑顔にあふれた家族写真を見て、私も幸せになりました。

無理なく活動を続けていくコツは?
5月15日 ボランティアセンター連絡会議

ボランティア活動をされているいろんなグループの代表者に集まっていたとき、ボランティア連絡会議を開催しました。活動内容のマンネリ化や、後継者不足といった悩みを多くのボランティアさんが抱えておられる中、夢らほ松尾やよい先生をお迎えし、『楽しくグループ活動 グループの悩み解決ベスト5』という内容でお話をさせて頂きました。

参加された方々から、「役割
びつく」という言葉が心に響いた。「今日聴いたことを今後の活動にさっそく取り入れてみたい」などの感想が多く寄せられました。
みなさんは、この会議でたくさんの方と仲良くなることができ、心がすっきりされたようです。今後もこのような研修を開いてもらいたいという要望が強く出されたいへん有意義な研修でした。

分担を行うことや、他の人を巻き込みながら運営していくことが解決に結



感謝のお知らせ

(3月21日～5月19日) (敬称略・受付順)

【善意銀行】

氏名	地区	内容
藤本 雅之	越知	供養として
神河町 婦人会		福祉のために
西畑 章	猪篠	供養として
神河町 商工会		福祉のために
鵜野 澄明	野村	供養として
藤原 充	高朝田	供養として
桐月 伸光	吉富	供養として
立石 富章	南小田	供養として
中村区 婦人会		福祉のために (解散による寄付)
竹國 尚巳	岩屋	供養として
大山区 婦人会		福祉のために (解散による寄付)
大成 正彦	中村	供養として
堀川 みさゑ	重行	福祉のために
藤原 清廣	鍛治	供養として
猪篠区 婦人会		福祉のために (解散による寄付)
藤後 拓也	加納	供養として
葛尾 慎也	福本	供養として
合計		710,588円

<お詫び> 社協かみかわ NO.51 で掲載した記事に誤りがありましたので次のとおり訂正します。深くお詫び申し上げます。
(誤)上岩/大仲 敏→(正)上岩/大中 敏

本年3月の町婦人会解散に伴い、次の団体より、婦人会の活動財源であったお金を社協善意銀行にご寄付いただきました。

*神河町婦人会 (本部) *中村区婦人会
*大山区婦人会 *猪篠区婦人会

長年にわたる婦人会活動では、女性の力をまちづくりのために注がれ、多大な貢献をされてきました。また、赤十字奉仕団として社協の実施する「福祉給食サービス」での調理や、社協との共催事業である「一人暮らし老人のつどい」「福祉バザー」に大変ご尽力いただきました。厚くお礼申し上げます。

ご寄付いただいたお金は、社協の実施する福祉事業に有効に活用させていただきます。



(小林町婦人会長より)

社協相談所カレンダー

(秘密厳守・相談料不要)

※皆様から頂く会費や共同募金などで実施しています。

月	日	心配ごと相談 (人権・行政・各種) 13:00～16:00	法律相談 (弁護士) 13:30～17:00
6	13	越知公民館	—
	25	—	神崎支庁舎
7	11	センター長谷	—

どちらの相談も完全予約制で、前日までに予約が無い場合は、当日の相談は中止となります。

【収集ボランティア】

《古切手・ベルマークなど》

- ・石堂 明美 (鍛治)
- ・平和デンソーサービス(福本)
- ・中央公民館
- ・コマドメ建設 (福本)
- ・子育て学習センターおひさま
- ・新田ふるさと村(新田)
- ・役場税務課
- ・山下 洋子 (鍛治)
- ・共栄ゴルフ工業(市川町)
- ・黒田 康子 (新野)
- ・足立 幸子 (東柏尾)
- ・匿名 2名

ありがとうございました

【物品預託】

- ・匿名
家電用品
- ・匿名
介護用品
- ・匿名
衣類
- ・児島 慶二(寺前)
衣類
- ・根宇野老人クラブ
ぞうきん

かみかわペンリレー 15人目



ふじわら ゆうすけ

藤原 勇介 さん

(鍛治)



質問：どんなことが得意ですか？

答え：機械の修理です。直った時の充実感や達成感が好きです。

質問：今、挑戦しようとしていることは…

答え：家での家事や、子供と一緒に遊んであげること

質問：子どもの頃好きだった遊びを教えてください

答え：プラモデルとラジコンとレゴのブロック

質問：神河町の好きな場所を教えてください

答え：役場本庁前のふれあい広場です。子供が安心して遊べる場所だから。

質問：ズバリ、これからの人生目標は！

答え：整備士の仕事をしているので、腕のスキルアップと、子供たちにとって良い父親になることです。

質問：神河町が「こんな町になってほしい」と思うことは？

答え：昔からそうですが、近所の方などが子供たちを温かく見守ってくれる町であり続けてほしいです。

前回の、高附さん(寺前)より藤原さんへメッセージ「これからも家族ぐるみでお付き合いをお願いします」